

広報

# な お し ま



す な お な え が お の し ま

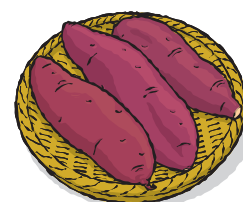
Communication & Public relations

## 香川県消防操法大会



### contents

- 02 総務課からのお知らせ
- 03 環境水道課からのお知らせ
- 04 環境水道課・税務課からのお知らせ
- 05 建設経済課からのお知らせ
- 06 教育委員会からのお知らせ
- 07 カメラリポート
- 08 住民福祉課からのお知らせ
- 11 住民福祉課・福祉センターからのお知らせ
- 12 ふれあい診療所からのお知らせ



町の人口 | 10月1日現在(先月比) 世帯数/1,591(+5) 人口/3,111(+9) 男/1,594(+5) 女/1,517(+4) 町の面積 | 14.22km<sup>2</sup>  
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

直島HP / <http://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / [somu1@town.naoshima.lg.jp](mailto:somu1@town.naoshima.lg.jp)



## ●●●●●●●● 総務課からのお知らせ ●●●●●●●●

### 町職員の募集(一般行政事務、保健師、ふれあい診療所看護師)

町では、令和2年4月から勤務していただける職員を次のとおり募集します。

#### ◎一般行政職員

- 募集期間 … 10月10日(木)～10月31日(木)  
※郵送の場合は、期間内必着。郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。
- 募集人員 … 一般行政事務 若干名
- 試験日 … 第1次試験(筆記) 令和元年11月下旬(予定)  
第2次試験(面接) 令和元年12月上旬(予定)
- 試験会場 … 町役場(直島町1122番地1)
- 受験資格 … (1)平成14年4月1日以前に生まれた方で、高校・短大・大学以上を卒業、または令和2年3月31日までに卒業見込であること。  
(2)採用後は、町内に居住可能であること。
- 申込方法 … 役場総務課に備え付けの申込書により、お申し込みください。  
申込書を郵送で希望の場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書き、返信用封筒(A4用紙が入る大きさの封筒(角2号)に120円切手を貼付し、宛先を明記したもの)を必ず同封してください。
- 申込先 … 直島町総務課・人事担当 ☎087-892-2222  
〒761-3110 香川県香川郡直島町1122番地1

#### ◎保健師職員

- 募集期間 … 10月10日(木)～10月31日(木)  
※郵送の場合は、期間内必着。郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。
- 募集人員 … 保健師(正規職員) 1名程度
- 試験日 … 令和元年11月下旬(予定)
- 試験会場 … 町役場(直島町1122番地1)
- 選考方法 … 書類選考・適性検査・面接試験
- 受験資格 … (1)保健師免許を有する方、または令和2年3月31日までに免許取得見込みの方。  
(上記期日までに資格を取得していない場合には、採用資格を失います。)  
(2)採用後は、町内に居住可能であること。
- 申込方法 … 履歴書(市販品でOK。)に必要事項を記入し、直近6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向)を貼付のうえ、下記の担当まで郵送または持参すること。  
※持参の場合は、9:00～12:00または13:00～17:00までとし、土曜日・日曜日および祝日は除く。
- 申込先 … 直島町総務課・人事担当 ☎087-892-2222  
〒761-3110 香川県香川郡直島町1122番地1

#### ◎ふれあい診療所看護師職員

- 募集期間 … 10月10日(木)～10月31日(木)  
※郵送の場合は、期間内必着。郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。
- 募集人員 … 看護師(正規職員) 若干名
- 試験日 … 令和元年11月下旬(予定)
- 試験会場 … 町役場(直島町1122番地1)
- 選考方法 … 書類選考・適性検査・面接試験
- 受験資格 … 正看護師免許を有する者。
- 申込方法 … 履歴書(市販品でOK。)に必要事項を記入し、直近6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向)を貼付のうえ、下記の担当まで郵送または持参すること。  
※持参の場合は、9:00～12:00または13:00～17:00までとし、土曜日・日曜日および祝日は除く。
- 申込先 … 直島町総務課・人事担当 ☎087-892-2222  
〒761-3110 香川県香川郡直島町1122番地1
- 問合せ先 … 直島町立(ふれあい)診療所 ☎087-892-2266  
〒761-3110 香川県香川郡直島町2310番地1

お問い合わせ 総務課 ☎087-892-2222

# ●●●●●● 環境水道課からのお知らせ ●●●●●●

## 水道料金等の改定のお知らせ

消費税率引き上げに伴い、10月分（11月請求）から下表のとおり改定します。

### 〈水道料金〉

| 用途  | 基本水量                 | 新料金（10月分から）           |                         |
|-----|----------------------|-----------------------|-------------------------|
|     |                      | 基本料金                  | 1m <sup>3</sup> あたり超過料金 |
| 家庭用 | 5m <sup>3</sup>      | 880円 (+ 16円)          |                         |
|     | 10m <sup>3</sup>     | 1,760円 (+ 32円)        | 198円 (+4円)              |
| 団体用 | 10m <sup>3</sup>     | 1,980円 (+ 36円)        | 231円 (+5円)              |
|     | 20m <sup>3</sup>     | 3,960円 (+ 72円)        |                         |
|     | 50m <sup>3</sup>     | 9,900円 (+ 180円)       |                         |
|     | 100m <sup>3</sup>    | 19,800円 (+ 360円)      |                         |
|     | 200m <sup>3</sup>    | 39,600円 (+ 720円)      |                         |
|     | 300m <sup>3</sup>    | 59,400円 (+ 1,080円)    |                         |
| 営業用 | 10m <sup>3</sup>     | 1,980円 (+ 36円)        | 231円 (+5円)              |
|     | 20m <sup>3</sup>     | 3,960円 (+ 72円)        |                         |
|     | 30m <sup>3</sup>     | 5,940円 (+ 108円)       |                         |
|     | 50m <sup>3</sup>     | 9,900円 (+ 180円)       |                         |
|     | 100m <sup>3</sup>    | 19,800円 (+ 360円)      |                         |
|     | 200m <sup>3</sup>    | 39,600円 (+ 720円)      |                         |
|     | 500m <sup>3</sup>    | 99,000円 (+ 1,800円)    |                         |
|     | 1,000m <sup>3</sup>  | 198,000円 (+ 3,600円)   |                         |
| 湯屋用 | 200m <sup>3</sup>    | 35,200円 (+ 640円)      | 198円 (+4円)              |
|     | 500m <sup>3</sup>    | 88,000円 (+ 1,600円)    |                         |
|     | 1,000m <sup>3</sup>  | 176,000円 (+ 3,200円)   |                         |
| 工業用 | 50m <sup>3</sup>     | 12,100円 (+ 220円)      | 264円 (+5円)              |
|     | 100m <sup>3</sup>    | 24,200円 (+ 440円)      |                         |
|     | 200m <sup>3</sup>    | 48,400円 (+ 880円)      |                         |
|     | 300m <sup>3</sup>    | 72,600円 (+ 1,320円)    |                         |
|     | 500m <sup>3</sup>    | 121,000円 (+ 2,200円)   |                         |
|     | 1,000m <sup>3</sup>  | 242,000円 (+ 4,400円)   |                         |
|     | 1,500m <sup>3</sup>  | 363,000円 (+ 6,600円)   |                         |
|     | 2,000m <sup>3</sup>  | 484,000円 (+ 8,800円)   |                         |
|     | 3,000m <sup>3</sup>  | 726,000円 (+13,200円)   |                         |
|     | 5,000m <sup>3</sup>  | 1,210,000円 (+22,000円) |                         |
|     | 10,000m <sup>3</sup> | 2,420,000円 (+44,000円) |                         |
| 船舶用 | 1m <sup>3</sup>      | 264円 (+ 5円)           | 264円 (+5円)              |
| 臨時用 | 1m <sup>3</sup>      | 264円 (+ 5円)           | 264円 (+5円)              |

### 〈下水道使用料〉

| 種別   | 基本料金                |                     | 1m <sup>3</sup> あたり超過使用料金              |             |
|------|---------------------|---------------------|--|-------------|
|      | 使用水量                | 新料金(10月分から)         | 使用水量                                   | 新料金(10月分から) |
| 一般   | 10m <sup>3</sup> まで | 2,200円 (+40円)       | 11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup> まで  | 231円 (+5円)  |
|      |                     |                     | 21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup> まで  | 242円 (+5円)  |
|      |                     |                     | 31m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup> まで  | 253円 (+5円)  |
|      |                     |                     | 51m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup> まで | 264円 (+5円)  |
|      |                     |                     | 101m <sup>3</sup> ~                    | 275円 (+5円)  |
| 公衆浴場 | 新料金（10月分から）         |                     |  |             |
|      |                     | 1m <sup>3</sup> につき | 88円 (+2円)                              |             |

※水道料金・下水道使用料ともに、（ ）内の数字は旧料金との比較

**お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225**



## ..... 環境水道課からのお知らせ .....

### ごみの出し方 (資源ごみ〈空カン類〉編)

#### ごみステーションへ出す際のポイント・注意点

- ▶ **収集日**…毎週火曜日 (前日から出さないこと)
- ▶ **ごみ袋**…町指定ごみ袋 (青色)
- ▶ **液体の入っていた空カン類**…  
水で軽くすすいでから出してください。
- ▶ **ガスボンベ・スプレー缶**…  
穴を開けずそのまま出してください。(火災発生防止のため)  
プラスチック製のキャップは取り除いてください。

#### ▶ カンの材質…

アルミ・スチールで袋を分ける必要はありません。  
(町で選別機を使って分別します。)

#### その他特にお願したい点

- 飲み残し、食べ残しは取り除いてから、指定ごみ袋に入れて出してください。
- 空きカンなどの中にたばこの吸い殻等を入れないでください。

**ごみ出しルールを守りましょう!**

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

## ..... 税務課からのお知らせ .....

### 年末調整説明会の開催日程

今年も、年末調整を行う時期となりました。

「年末調整」は、給与の支払いを受ける人の一人ひとりについて、毎月(日)の給与や賞与などの支払いの際に源泉徴収をした税額と、その年の給与の総額について納めなければならない税額とを比べて、その過不足額を精算する手続きです。

大部分の給与所得者は、この年末調整によってその年の所得税の納税が完了し、改めて確定申告の手続きをとる必要がないことから、非常に大切な手続きです。

このため、高松税務署では、次のとおり説明会を開催します。

**日時** 11月15日(金) 13:00~15:30

**場所** 直島町商工会館

**年末調整関係書類を事前にお送りしますので、ご来場の際には必ずお持ちください。**

#### お問い合わせ

〒760-0018 高松市天神前2-10

高松税務署 法人課税第3部門

☎087-861-4121 (内線828~830)

### 「直島町オリジナルナンバープレート(桃色)」の交付を開始します

平成29年12月より50cc以下の原動機付自転車を対象に交付している「直島町オリジナルナンバープレート」を、令和元年11月1日より91cc以上125cc以下の原動機付自転車についても交付を開始します。



**交付開始** 11月1日(金) 8:15~

**交付場所** 税務課

**対象車種** 91cc以上125cc以下の原動機付自転車(桃色のナンバープレートのみ)

**申請方法** 次の書類を持参してください。

- **新規登録の場合**…所有者の印鑑、届出者の印鑑、販売・譲渡証明書または廃車証明書など

- **交換の場合**…所有者の印鑑、届出者の印鑑、使用中のナンバープレート、標識交付証明書(ない場合は不要)

#### 注意事項

- ナンバープレートは先着順で交付し、番号の希望や予約は受け付けていません。
- 受付開始時間前に来庁された場合、希望者が複数いる場合は、1人1台を対象に抽選で交付順を決定します。
- 11月1日以降の91cc以上125cc以下の原動機付自転車の新規登録については、オリジナルナンバープレートのみでの交付となります。
- 従来のナンバープレートから交換された場合は、自賠責保険の変更手続きが必要となる場合がありますので、ご加入の保険会社にご確認ください。

お問い合わせ 税務課 ☎087-892-2296

建設経済課からのお知らせ

単身者用住宅(マリンパール直島)の入居者募集について

町では、単身者用住宅(マリンパール直島)の入居者を次のとおり募集します。

**場 所** 直島町2249番地64(宮ノ浦)  
町営単身者用住宅(マリンパール直島)103号

**募集戸数** 鉄骨造2階建 1SDK 1戸

**家 賃** 30,000円(月額)  
※別途、共益費1,000円(月額)が必要です。

**入居資格** 以下の全ての要件に該当する方

- ①住宅に困窮し、自ら単身にて居住する住宅を必要とする、原則、申請時に町内に居住地を確保していない方で、町内に住所を移す見込みである  
※上記①の要件を除く全ての要件を満たす方で、町内において、現入居先の家主等から退去を求められての応募の方は、その事実を証する書類(証明書)を提出していただき、その状況等により判断します。(ただし、複数の応募があった場合は、申請時に町内に居住地を確保していない方が優先されます。)
- ②入居予定日において満18歳以上40歳未満である  
※上記①の要件を満たす方で、やむを得ない特別な事情と認められる場合は、入居基準日をもって、満18歳以上50歳未満の方についても申請可能となる場合があります。(ただし、複数の応募があった場合は、入居基準日をもって、満18歳以上40歳未満の方が優先されます。)
- ③原則、連続して2年以上入居する
- ④町税等を滞納していない
- ⑤家賃の支払能力がある

⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない

**受付期間** 10月1日(火)~10月18日(金)  
8:15~17:00まで  
(土・日・祝日は受付できません。)  
※12:00~13:00は除く

**申込方法**

必要書類 [入居許可申請書、「単身者用住宅の留意事項について」、住民票、平成30年分課税・所得証明書および納税証明書(町内に住所を有しない方は、「転入確約書」、現住所での住民票、課税・所得証明書および納税証明書)] をそろえて建設経済課窓口へ申込者が直接持参してください。  
※課税対象でない方もその旨の証明を提出してください。

**資格審査等**

申込受付後、資格審査を行い、入居資格該当者には抽選会および入居説明会の日時、場所を記載した文書を送付します。また、入居資格に該当しなかった方にも文書で通知します。

**抽選会および入居説明会**

10月21日(月) 16:00~ 役場2階大会議室  
入居資格該当者は、必ず時間厳守で抽選会に出席してください。なお、当選された場合には、引き続き入居説明を行います。(代理人でも可)

**入居予定日** 11月1日(金)

空き家対策セミナーの開催について

空き家の適切な管理や活用方法、相続する際の注意などについて、専門の講師によるセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

**日 時** 11月9日(土) 13:30~16:00

**会 場** 丸亀市大手町二丁目1番7号  
丸亀市保健福祉センター 4階 研修会議室

**駐 車 場**  
無料駐車場(73台)があります。また、満車の際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

**定 員** 180名(先着申込み順)

**参加費** 無料

**申込方法**

応募期間内に電話をいただくか、FAX・Eメールに住所・氏名・連絡先を記入の上、お申し込みください。

**申 込 先** 香川県土木部住宅課 住生活企画グループ  
☎087-832-3583  
FAX 087-806-0239  
Eメール jutaku@pref.kagawa.lg.jp

**申込期限** 11月8日(金)

**セミナー内容**

- 13:30~15:30  
NPO法人 空家・空地管理センターの講師による講演会
- 15:30~16:00  
県職員による支援制度の紹介 など

**講演会講師**

NPO法人 空家・空地管理センター  
代表理事 上田真一氏

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224



## ..... 教育委員会からのお知らせ .....

### 教育文化祭のご案内

**日時** 11月2日(土) 9:00~18:00  
3日(日・祝) 9:00~15:00

**場所** 西部公民館

**作品展示** 幼児学園園児・小学校児童・  
中学校生徒・文化協会会員・  
一般応募



#### その他

**バザー** 2日 10:00~13:00  
(縁日コーナーは16:00まで)

**クイズコーナー** 2日 9:00 ~ 3日 12:00

**カフェブース** 2日 9:00~15:00

**体の調子が良くなる「スパイラル体操」講習会**  
※タオル持参

2日 ①10:30~11:30  
②12:30~13:30

**お茶席** 3日 9:30~14:30

※バザーにはマイバッグをご持参ください。

※バザーテント設置のため、2日14:00までは公民館駐車場には駐車できませんので、ふれあい診療所の救急患者の出入りや駐車に支障のない駐車場をご利用ください。

※お茶席の前売り券(お茶券1席 300円)を教育委員会で販売していますので、ぜひご利用ください。

また、作品の出展を希望される方は、教育委員会事務局(役場2階)・西部公民館・総合福祉センターにそれぞれ申込用紙を置いてありますので、**10月16日(水)**

**【必着】**までに教育委員会事務局へ申し込んでください。今年も、写真コーナーを設けます。ご自慢の写真や家に眠っている昔の直島の風景など写真(コピーさせていただきます。)がありましたら、ふるってお申し込みください。また、写真だけでなく、他の工作や芸術作品につきましても同様に、たくさんのご応募をお待ちしています。



### 体育協会スポーツ教室について

オリンピックメダリスト寺川綾さんによる水泳教室が開催されます。

観覧は無料です。子どもたちを中心に、水泳指導やデモンストレーションなど観覧だけでも楽しめる内容となっております。どうぞ足をお運びください。

**日時** 11月10日(日)  
午前の部 9:30~11:00  
午後の部 12:45~14:15  
※参加人数により予定が変更になる場合があります。

**場所** 総合福祉センタープール  
※駐車台数に限りがありますので、お車でお越しの際はできるだけ乗り合わせてお越しください。

#### 講師



**寺川 綾 (てらかわ あや)**  
ミズノ株式会社所属、ロンドンオリンピック100m背泳ぎ銅メダリスト、報道ステーションのスポーツキャスター

経歴：近畿大附属高校~近畿大学  
50m 背泳ぎ 27.51 (日本記録)  
100m 背泳ぎ 58.70 (日本記録)  
200m 背泳ぎ 2:07.73

### 新体力テスト開催について

新体力テストでは、6種目の運動の結果により、現在の体力年齢がどのくらいかを知ることができます。体力に自信がある方もない方も、今の自分の体力年齢を測定しませんか？

**日時** 10月23日(水) 19:00~(受付18:45~) **場所** 中学校体育館  
**対象** 小学生から79歳までの方 **種目** 握力・上体起こし等6種目

※参加を希望される方は、**10月18日(金)まで**に教育委員会までお申し込みください。

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882 FAX 087-892-3888



9月8日(日)

## 第19回健康福祉まつり

健康福祉まつりを総合福祉センターで開催しました。

このイベントは、健康で安心して暮らせる地域社会を目指して毎年行われているもので、今年で19回目となります。

健康チェックやがん検診のほか、食べ物販売、映画の上映、くじ引き抽選会やスポーツメーカーのミズノによる足型測定が行われ、多くの方にご来場いただきました。



9月8日(日)

## 香川県消防操法大会

消防団員の消防技術の向上と士気の高揚等を目的として実施する香川県消防操法大会が消防学校で開催されました。

町消防団第2分団が代表として出場し、小型ポンプの部で優勝を果たしました。おめでとうございます。



9月19日(木)

## キジハタ(アコウ)の稚魚を放流しました

町では、豊かな海の復元を目指して、幼児学園の園児とキジハタ(アコウ)の稚魚3,000匹を放流しました。

水辺環境の保全と創出を目的とした稚魚放流事業は、今後も実施を予定しています。





## 住民福祉課からのお知らせ

### 秋のがん検診実施のお知らせ

下記の日程で各種がん検診を行います。  
今年度最後のがん検診となります。まだ受診されていない方は必ず受診し、健康管理に役立てましょう！

| 実施月日(曜日) | 内 容                           | 料 金                  | 場 所   | 受付時間   |
|----------|-------------------------------|----------------------|-------|--|
| 11月8日(金) | 乳がん<br>超音波のみ                  | 300円                 | 町役場   | 9:30~12:00<br>13:30~16:00                      |
| 11月9日(土) | 乳がん<br>マンモグラフィ<br>超音波<br>※視触診 | 500円<br>300円<br>200円 | 西部公民館 | 9:30~12:00<br>13:30~16:00<br>※視触診は9:30~11:00まで |
|          | 子宮頸がん                         | 500円                 |       | 9:30~11:00                                     |
|          | 肺がん                           | 100円                 |       | 10:00~12:00                                    |
|          | 胃がん<br>バリウム検査<br>便中ピロリ菌検査     | 500円<br>300円         |       | 10:00~12:00                                    |
|          | 大腸がん<br>※検体受け取りのみ             | 300円                 |       | 9:30~15:00                                     |

※検診ごとに受付終了時間が異なりますのでご注意ください。  
 ※検診をスムーズに行うため、事前に検診予約をとらせていただきます。  
 ●10月31日(木)までに住民福祉課までご連絡ください。

11月9日(土)は  
 特定健診も実施しています。  
 1日ですべての健診が受けられて、  
 便利です☆



### ～国民健康保険に加入されているみなさんへ～ 「特定健康診査」実施のお知らせ

特定健診は、気づかないうちに進行している高血圧や糖尿病などの生活習慣病を早い段階で発見して予防・改善するための健診です。

下記のとおり実施しますので、5月初めに送付した受診券、質問票と被保険者証、健診料(500円)をご持参のうえ、必ず受診してください。



| 種 別  | 実 施 日    | 健診場所  | 受付時間        |
|------|----------|-------|-------------|
| 集団健診 | 11月9日(土) | 西部公民館 | 10:00~12:00 |

「特定健診」を毎年受診すれば、異常が出る前の段階で変化に気づくことができるほか、異常が見つかった場合でも特定保健指導で病気になる前に改善することができます。

皆さんが、この先ずっと健康でいられるよう、年1回の健診を必ず受けましょう。



●●●●●●●●●● **住民福祉課からのお知らせ** ●●●●●●●●●●

**ホットアドバイス ～理学療法士からリハビリテーションについて～**

**『運動の効果について』**

理学療法士の岩下です。

これまでさまざまな運動の紹介を行ってきましたが、運動をすることに意味があるのかと疑問を持たれる方もいらっしゃるのではないかと思います。そこで2019年5月欧州公衆衛生週間で調査・発表された内容を紹介します。

65歳以上のボランティアの方（3,308人）に協力いただき、公開された結果は「定期的に運動を行う習慣がある人の日常生活が長期にわたり自立しやすい」とのことでした。日常生活とは日々の活動（ADL：起床、整容、着替え、飲食、排泄）と必要な活動（IADL：電話をかける、買い物、料理、家事）に分けられます。この活動が欧州の運動のガイドラインで推奨される運動量を毎週行えている方は、そうでない方に比べADL


が3倍、IADLが2倍改善されるとのことでした。

では、どれくらい運動すればよいのでしょうか。週に持久カトレーニングを150分（軽い息切れをするウォーキングなど）、筋力トレーニングを週2回（安全面に配慮したスクワット10回1セットから）以上行うことが推奨されています。

これを発表された方は「多くの研究で運動の効果は証明されていますが、実践している人はそれほど多くありません。健康維持と、自立した生活を長く維持するために、あらゆる年齢層の人々がもっと体を動かし、積極的に運動する必要があります」と指摘しています。

世界のどこかで運動をすればよいと分かっているから取り組んでいないなあ、誰かが同じ空の下悩んでいるということですね。ぜひ運動に取り組んでいきましょう。

リハビリテーションについて詳しく知りたい方は、**住民福祉課**へお問い合わせください。

 **目の愛護デー 目のおはなし**

10月10日は何の日かご存じですか？

「1010」を90度右に倒すと、ちょうど眉と目の形になることから、「目の愛護デー」と定められました。

現在、コンタクトレンズや眼鏡を使用している方が、裸眼の方を上回っているといわれています。先に書いたように、パソコンやスマートフォンの普及により、目の疲れや視力低下を感じている人が、増えてきていると考えられます。



● **正しい目薬のさし方**

- ①まず手を石鹸でよく洗います。指が目薬の容器の先に触れないよう注意しましょう。
- ②目薬の容器から取り外したキャップは、汚れないように清潔なところに置きましょう。
- ③下まぶたを軽く引いて、目薬を目の中に確実に入れてください。
- ④目薬が流れ出ないように、しばらくまぶたを閉じるか、目頭を軽く押さえましょう。目薬が流れ出てしまうと薬の効果が十分に得られません。
- ⑤2種類以上の目薬をさす場合はしばらく間隔をあけてください。先にさした目薬が、後にさす目薬によって流されてしまうのを防ぐため、5分程度あけることが望ましいといわれています。（医師の指示に従ってください。）
- ⑥使った目薬はキャップをしっかりと閉め、清潔なところに保管しましょう。

普段、当たり前のようにモノを見ていますが、目はとっても大切なものです。特に、最近は、20歳代、30歳代の若い人たちのあいだで「手元が見にくい」「夕方になると物が見づらい」などといった老眼のような症状に悩む人が増えています。これは、スマートフォンなどの長時間使用による「スマホ老眼」と呼ばれる症状です。

パソコンやスマートフォンなどの見すぎで目を酷使している方が多くなっている昨今、大切な目について、ちょっと考えてみませんか？

お問い合わせ **住民福祉課** ☎087-892-3400



## ●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

# 知ってください 国民健康保険のこと!!

## 【医療費適正化のために】

国民健康保険の被保険者の皆さんが病院等の窓口で支払っているのは医療費の一部で、残りは保険者（町）が負担しています。医療費はここ数年高い状態が続いており、国保の財政にも大きな影響を及ぼしてしまいます。医療費が増え続けると、皆さんの保険税の引き上げ幅が今まで以上に大きくなる可能性があります。少しでも医療費を適正化していけるように、ご協力をお願いいたします。



### 医療費の増加の主な原因

#### ●医療機関へのかかり方

かぜなどの軽い症状などで、最初から大きな病院で受診したり、同じ症状でいくつもの医療機関にかかったりすると医療費が増えてしまいます。

#### ●生活習慣病の増加

日頃の悪い習慣が大きな要因で起こる生活習慣病が増えていきます。これらの慢性疾患は治療に長い期間がかかるため医療費がかさんでしまいます。

#### ●医療技術の進歩

新しい医療機器や新しい薬が開発されたことで、治療が難しかった病気も治すことができるようになりました。治療にかかる費用も増えていきます。

### 医療費節約のコツ

#### ●かかりつけ医を持ちましょう

“かかりつけ医”とは、日頃から診察や健康管理をしてくれる身近なお医者さんのことです。病歴などを把握したうえで、細やかな対応をしてもらえます。また介護サービスを利用する場合にも「医師の意見書」の提出という大切な役割をしてくれます。

#### ●重複受診をやめましょう

同じ病気で複数の医療機関に受診することはやめましょう。  
病院を変えると、また初診料を支払い、同じような検査や処置が行われて費用がかかるだけでなく、投薬や注射などを繰り返すことで、体への負担や副作用も心配されます。

#### ●診療時間内に受診しましょう

休日や診療時間外の受診は、緊急の場合以外はやめましょう。時間外診療はお医者さんの負担になるばかりでなく、本来の診療費のほかに別料金も加算されてしまいます。また、急病人の治療に支障となる恐れもあります。

#### ●健康診断を受けて、病気を早期発見しましょう

自覚症状が現れにくい生活習慣病などは、健康診断によるチェックが重要です。病気の早期発見・治療は医療費の節約にもつながります。定期的に健康診断を受けて、病気の早期発見に努めましょう。

#### ●薬を正しく使いましょう

体調が優れないとき、薬はとても頼りになる存在ですが、自己判断で薬の量を加減したり中止したりすると効かなくなったり、体に悪影響を起こす恐れがあります。指示された用量・用法を適切に守り正しく使いましょう。

### 国民健康保険の届出・申請にはマイナンバーの記載が必要です

平成28年1月から始まっておりますマイナンバー（個人番号）の利用に伴い、国民健康保険の各届出、申請にマイナンバー（個人番号）の記載が必要となっております。

各届出、申請の際には届出（申請）者、世帯主、手続対象者全員分のマイナンバー（個人番号）がわかるものをご持参ください。

お手数をおかけしますが、よろしくお願いたします。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223



# ●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●

## 出張年金相談を開催します

街角の年金相談センター高松（オフィス）による年金相談が開催されます。

●開催日 10月17日(木)

●場所・時間

・役場（1階会議室） 9：30～12：30  
・西部公民館（研修室） 13：00～16：00

●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、  
雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など  
相談者本人であることが確認できるもの  
マイナンバーが分かるもの（マイナンバーカード、  
マイナンバー通知カード等）

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を  
受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が  
必要です。

国民年金や厚生年金等の年金加入  
期間を確認し、将来的な年金額や遺  
族年金を請求した場合の年金額の算  
出ができるなど、年金事務所と同等  
のサービスが受けられます。

町内で各種手続きが可能ですので、  
お気軽にご相談ください。



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226

# ●●●●●● 福祉センターからのお知らせ ●●●●●●

## じぶんの町を良くするしくみ ～赤い羽根共同募金～

毎年、赤い羽根共同募金運動に皆さんからの温かい善意の募金が多く寄せられていますこ  
とに対して、心よりお礼申し上げます。

平成30年度に住民の皆さんや町内の企業から集められた募金は、1,225,610円でした。  
この募金は、都道府県単位で行われ、自分達の住む地域の共同募金会に全額集められ、その  
地域の福祉活動に活用されています。香川県で集められた募金のうち応分の金額が、子ども  
達、高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動やボランティア活動などに助成さ  
れております。

今年も10月1日から全国一斉に共同募金運動が始まっておりますので、各自治会の方が募金のお願いにお伺  
いした際には、よろしく願いいたします。



お問い合わせ 福祉センター ☎087-892-2458

## 👉 ぐらしのワンポイントアドバイス

### 高齢者の転倒事故を防ごう

高齢者は加齢などで身体機能が低下し、自宅など慣れている場所でも転倒事故に遭いやすくなっています。  
高齢者の心身の変化に合わせ、家族などが家庭内の環境を再確認することで、多くの事故は防げます。よく歩く  
場所に荷物や電源コード、段差など転倒の原因になりそうなものがないか見直してみましょう。  
床や階段につまずく原因となるものを置かない、家電製品の配置に気をつける、スロープや手すりをつけるなど  
対策をたてて、危険箇所を減らしましょう。

また、心当たりのない請求や契約トラブルなど困ったときは、一人で悩まずに香川県消費生活センター ☎087-  
833-0999、各県民センターまたは「消費者ホットライン 188（局番なし）」へお電話ください。



## ふれあい診療所からのお知らせ

10月 泌尿器科外来診療日

10月29日(火) 午前中のみ

受付 8:30~11:30  
診察 9:15~12:00

No.147

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所  
医師 須藤 雄也



### 「咳エチケット」にご協力をお願いします

朝夕には多少の冷気を感じる時期となりました。町立診療所にもかぜや嘔吐下痢症などで受診される方が増えてきております。11月から3月にかけてはインフルエンザの流行時期にもなるため、特にご高齢の方の中にはご自身の健康に関して不安を感じている方も多いと思います。

今年は若年者を中心に手足口病や百日咳が町内で流行しました。これらは感染症であるため、周囲の人に感染することは避けられない一面もありますが、皆さんの協力によって感染拡大を少しでも食い止めることが可能です。基本的なことではありますが、いま一度「咳エチケット」について考えてみてほしいと思います。

さて、一般に感染症はかぜや嘔吐下痢症、インフルエンザも含め大半は細菌やウイルスが体内に侵入することによって起こります。では、どのような経路で感染するのでしょうか？

主な感染経路は3つです。

- ①**接触感染** 保菌者の皮膚や粘膜、排泄物などに直接触れたり、食器などに間接的に触れる事で感染してしまうことです。
- ②**飛沫感染** くしゃみや咳などで飛ばされたしぶき等で運ばれた微生物を吸い込むことで感染することです。
- ③**空気感染** 空気中に浮遊する微生物を吸い込むことで感染することです。飛沫感染と比較し広範囲に病原菌が広がります。

これらの中でも③**空気感染**は結核菌、水痘・麻疹ウイルスなどの特殊な感染症のケースであり、①**接触感染**②**飛沫感染**の感染経路がほとんどです。そのため、主な感染防御策としては

①**手指衛生（アルコール製剤を用いた手指消毒や流水下での石けんを用いた手洗い）**

②**マスクの着用**

が重要となります。健康な方が感染流行期に自分を守るためマスクを着用することは非常に有効な手段ですが、それよりも大事なことは体調不良の方がマスクを着用し自分の感染症を周りに広げないようにすることです。これを「咳エチケット」と呼びます。ご自身の体調が悪いときにはどうしても周囲のことまで気が回らなくなるものですが、特に診療所内には、免疫力が低い高齢者や小児の患者さんなど、容易に感染してしまう方が多くいます。

体調不良者が増えるこれからの季節、インフルエンザや嘔吐下痢症の流行を防ぐためにも「咳エチケット」や手洗いにご協力をお願いします。

お問い合わせ ふれあい診療所 ☎087-892-2266

## 東日本大震災 義援金の受付状況

東日本大震災義援金に、多くの皆さんから温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。現在の義援金の受付状況をご報告いたします。義援金は役場庁舎内の募金箱で受付していますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地の方に届けられます。

令和元年9月20日現在 **2,308,476円**

▼三宅敏明様より亡父三宅逸雄様の香典返しとして、直島町社会福祉協議会、直島町立診療所、宮ノ浦自治会に對して金一封のご寄附がありました。

## 寄附のお礼

地区 氏名 年齢  
宮ノ浦 三宅 逸雄 88

おみやみ (敬称略)  
つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 月日  
宮ノ浦 山田 琢也 9・8  
本村 加藤 涼太 9・17  
西岡 舞花

結婚おめでとう (敬称略)  
すえ永く お幸せに

地区 誕生日  
鷺ノ松 山口 晴生くん お父さん お母さん  
オノ神 大石 たみちゃん 真子  
積浦 大塚 好誠くん 早開人 ひとみ

赤ちゃん誕生 (敬称略)  
すこやかな成長をお祈りします

## 困ったら 一人で悩まず 行政相談

10月7日(月)～13日(日)は、行政相談週間

総務省では、令和元年度における行政相談週間を10月7日(月)～13日(日)と定め、10月中に行政相談所の開設や様々な行事を行うこととしています。

当町では、右記のとおり、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が行政相談所を開設し、皆さんからのご相談に応じます。

国の仕事やサービスなどについて、「困っていることがある」、「こうしてほしい」、「苦情を申し出たが、説明や対応に納得できない」などの苦情や意見・要望をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 日 時    | 10月24日(木) 10:00～12:00 |
| 場 所    | 直島ホール集会所              |
| 行政相談委員 | 中川 智司                 |

お問い合わせは、総務省四国行政評価支局行政相談課 (☎087-826-0674) まで

## 香川県立聾学校 学校祭

幼児児童生徒による劇等の舞台発表や作品展示、バザーなど楽しい催し物がたくさんあります。

テーマ 「愛～元気いっぱい 笑顔たくさん 学校祭～」

日 時 11月2日(土) 9:00～14:30

申込み 不要 当日玄関にて受付

お問い合わせ

香川県立聾学校 ☎087-865-4492 教頭 西山

## 女性の健康相談

一生を通じて大きく変化する女性の身体と心。それぞれの時期で、女性特有の悩みや健康トラブルがあるものです。「病院に行くほどではないけれど、ちょっと心配」そんな不安に女性医師が相談に応じます。

日 時 11月8日(金) 14:00～16:00(個別面談:1人20～30分程度)

場 所 香川県大川合同庁舎2階相談室(さぬき市津田町津田930-2)

対象者 東讃地域(さぬき市・東かがわ市・三木町・直島町)にお住いの女性

相談医師 県立保健医療大学看護学科 教授

産婦人科医師・漢方専門医・思春期保健相談士 塩田 敦子 先生

申込方法 電話にて申込み(予約制)

申込先 香川県東讃保健福祉事務所 保健対策課 母子保健担当 ☎0879-29-8264

## ドローン安全講習会

ドローンについて理解を深めるため、座学・操縦体験(14歳以上)による講習会を開催します。

日 時 ①11月2日(土) 9:20～12:30

②11月17日(日) 9:20～12:30

場 所 香川県青年センター(高松市国分寺町)

対象者 ドローンを所有している方、ドローンに興味がある方、但し①、②のどちらか一方の日程のみ

定 員 各90人(先着順)

申込み ①～10月25日(金) 17:00 ②～11月8日(金) 17:00 定員になり次第、募集を締め切りますのでご了承ください。

お問い合わせ

香川県くらし安全安心課 ☎087-832-3233

HP

## 家族の学習会

こころの病は他の病気と同じように誰でもかかりうる病気ですが、症状の特徴から家族が不安に感じることがあります。こころの病にかかわることを一緒に学んだり、お互いに悩みを分かち合う場です。

日 時 11月12日(火) 14:00～15:00

場 所 あゆむ農園(就労継続支援A型)

木田郡三木町氷上3761-1

※14:00までに現地集合、または、13:30までに香川県大川合同庁舎玄関集合(ただし、現地には各自で移動をお願いします。)

内 容 施設見学(福祉サービス等)

対 象 精神障害のある方に関わる家族

参 加 費 無料 申込方法 電話による事前申込

申 込 先 香川県東讃保健福祉事務所 保健対策課 精神保健福祉担当 ☎0879-29-8263

Mini Gallery

ミニギャラリー



横防 岡崎 貢さんの作品  
「曾孫が遊びに来た(横防公園)」



本村 森下 和子さんの作品  
「菊」

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

| 日     | 内科                     | 外科                             | 歯科                         |
|-------|------------------------|--------------------------------|----------------------------|
| 10月13 | 竹原内科医院 (迫間) 71-0101    | 山田外科医院 (和田) 81-7197            | 井上(泰) 歯科医院 (八浜町八浜) 51-3360 |
| 14    | 玉野三井病院 (玉) 31-4187     | たまアザハリハビテーションクリニック (玉) 31-6803 | 井上(浩) 歯科医院 (迫間) 71-4818    |
| 20    | 海岸通りクリニック (宇野) 31-3400 | 玉野市民病院 (宇野) 31-2101            | 岡本歯科医院 (用吉) 71-3535        |
| 22    | 日赤玉野分院 (築港) 31-5117    | みやもと整形外科 (東紅陽台) 71-3030        | 垣内歯科医院 (宇野) 21-3414        |
| 27    | 石井医院 (築港) 21-2743      | 宇野八丁目クリニック (宇野) 33-8080        | 木下歯科医院 (田井) 31-5545        |
| 11月3  | 玉野市民病院 (宇野) 31-2101    | 近藤医院 (東田井地) 41-1061            | 近藤歯科医院 (西田井地) 41-1566      |
| 4     | 青井医院 (宇野) 21-4370      | 玉野三井病院 (玉) 31-4187             | 桜井歯科医院 (和田) 81-8314        |
| 10    | 田川医院 (和田) 81-8345      | 三宅内科外科医院 (植ヶ原) 71-2277         | 白髪歯科医院 (築港) 32-2880        |

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。  
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表 (10月14日~11月15日)

| 月曜日               | 火曜日                     | 水曜日               | 木曜日 | 金曜日  |
|-------------------|-------------------------|-------------------|-----|------|
| 10/14             | 15                      | 16                | 17  | 18   |
| 休診日               | 須藤                      | 午前 須藤・福岡<br>午後 須藤 | 須藤  | 福岡   |
| 21                | 22                      | 23                | 24  | 25   |
| 午前 須藤・福岡<br>午後 須藤 | 休診日                     | 福岡                | 福岡  | 福岡   |
| 28                | 29                      | 30                | 31  | 11/1 |
| 福岡                | 午前 須藤<br>午前中のみ 松木(泌尿器科) | 午前 須藤・福岡<br>午後 須藤 | 須藤  | 福岡   |
| 4                 | 5                       | 6                 | 7   | 8    |
| 休診日               | 須藤                      | 福岡                | 福岡  | 福岡   |
| 11                | 12                      | 13                | 14  | 15   |
| 午前 須藤・福岡<br>午後 福岡 | 須藤                      | 午前 須藤・福岡<br>午後 須藤 | 須藤  | 福岡   |

※診療担当医は、都合により変更することがあります。  
※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00  
※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30  
※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので下記に電話してください。  
※(注意) 訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。  
※(お知らせ) 第4火曜日の午前中のみ泌尿器科専門外来を開設します。  
ふれあい診療所 (☎087-892-2266)

広報なほしま 10月号

編集 / 直島町総務課 令和元年10月10日 ☎761-3110 印刷 / 山陽印刷(株) 香川郡直島町1-122-1

募集しています

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では赤ちゃんや、就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1  
直島町役場総務課「広報なほしま〇〇〇コーナー」  
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

締め切り: 10月21日(月)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

チャレンジ! 広報クイズ

Q. 11月10日開催の体育協会スポーツ教室の講師、寺川綾さんがロンドン五輪で銅メダルを獲得した種目は何でしょうか?

- ①50m自由形 ②100m背泳ぎ ③200mバタフライ

(ヒントは、広報紙の中にあります)

9月号の答え ① 応募総数7通

【応募締め切り】10月31日(木)

クイズの答え・住所(地区)・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1  
直島町役場総務課「広報クイズ10月号」係  
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。